

水道料金のご案内

I. 水道料金表

用途	主な使用目的	基本料金(1ヶ月につき)		従量料金(1m ³ 当り)	
		基本水量	金額	水量	金額
家事用	一般住宅 併用住宅(条件あり) アパート など	0 m ³	486円	1m ³ を超え 10m ³ まで	124.2 円
				11m ³ を超え 20m ³ まで	226.8 円
				21m ³ を超え 50m ³ まで	275.4 円
				51m ³ を超えるもの	334.8 円
団体用	官庁・ 会社等	0 m ³	1,296円	1m ³ を超え 20m ³ まで	162.0 円
				21m ³ を超え200m ³ まで	270.0 円
				201m ³ を超えるもの	367.2 円
	学校・ 福祉施設	0 m ³	1,188円	1m ³ を超え 20m ³ まで	151.2 円
				21m ³ を超え200m ³ まで	259.2 円
				201m ³ を超えるもの	334.8 円
工業用	製造業 加工業 など	0 m ³	7,020円	1m ³ を超え100m ³ まで	178.2 円
				101m ³ を超え300m ³ まで	280.8 円
				301m ³ を超えるもの	345.6 円
営業用	飲食店 コンビニ 美容室 など	0 m ³	1,242円	1m ³ を超え 16m ³ まで	199.8 円
				17m ³ を超え 60m ³ まで	329.4 円
				61m ³ を超えるもの	399.6 円
臨時・その他	工事 解体 など	0 m ³	2,160円	1m ³ を超え 10m ³ まで	523.8 円
				11m ³ を超えるもの	891.0 円

II. メーター使用料(1ヶ月につき)

口径(mm)	金額(円)	口径(mm)	金額(円)
13	32.4	50	432.0
20	48.6	75	540.0
25	54.0	100	756.0
30	108.0	150	1,188.0
40	129.6	200	1,944.0

※この料金表の金額は、すべて消費税込みの表示です。

※端数処理の関係上、実際の納入金額とはずれが生じる場合があります。

※公共下水道を使用している場合は、水道料金とは別に、下水道使用料が掛かります。

【計算例】 使用用途が 家事用、使用水量が 25m³ で、メーター口径が 20mm の場合

※納入金額については、条例に基づき、下記のとおり計算されます。

基本料金		従量料金		メーター使用料		消費税		納入金額
450円	+	1m ³ を超え 10m ³ まで 115円×10m ³ =1,150円	+	45円	+	401円	=	5,421円
		11m ³ を超え 20m ³ まで 210円×10m ³ =2,100円						
		21m ³ を超え 50m ³ まで 255円×5m ³ =1,275円						